

令和7年度 会計年度任用職員 募集要項 (土木管理課事務専門員)

- 1 勤務内容 道路及び公園等の財産維持管理業務の庶務に関すること
・道路及び公園等に関する資料の整理
・道路等の境界確定及び現地標示に係る補助
・窓口における各種証明書の発行
・地籍調査に係る資料の収集・整理 など
- 2 勤務場所 荒川区防災都市づくり部土木管理課
(荒川区役所北庁舎2階(荒川区荒川二丁目11番1号))
- 3 任用期間 令和8年2月1日(日)から令和8年3月31日(火)
【更新の可能性あり】
任用から原則1か月は条件付採用
ただし、任用後1か月の勤務日数が15日に達しない場合は、その日数が15日に達するまで延長します。
- 4 募集人数 1名
- 5 応募要件
・基本的なパソコンの操作ができること(ワード、エクセル 等)
・自転車を利用しての区内移動ができること
・地方公務員法第16条各号のいずれかに該当していないこと
採用選考にあたり、当該業務に関連する資格を有する方や実務経験を有する方を、より適任と判断する場合があります。
- <日本国籍を有していない方>
国籍は問いませんが、受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。
- 6 勤務形態 勤務日数 : 週31時間(1日7時間45分)
勤務時間 : 8時30分から17時15分(内、休憩時間60分)
休日 : 土曜、日曜、月曜から金曜のうち1日、祝日ほか
時間外労働、休日労働(やむを得ない場合のみ)
休暇 : 年次有給休暇(初年度3日)、慶弔休暇ほか
- 7 報酬 月額205,920円(給与改定等により、今後、改定される場合があります。)
このほか給与関係の条例、規則等の定めるところにより、交通費(限度額あり)が支給されます。
共済組合(短期)、厚生年金保険、雇用保険に加入していただきます。
上記金額には所得税、社会保険料等の本人負担を含みます。
- 8 選考方法 1次 : 書類選考(募集期間内に採用選考申込書を提出してください。)
2次 : 面接(書類選考合格者に面接日時及び会場を連絡します。)

9 募集期間 令和7年12月15日(月) から 令和7年12月26日(金)正午必着

10 応募方法 次の書類を下記 11 あてに郵送 または直接、上記 2 へ持参してください。

・採用選考申込書(別紙の所定の様式)

郵送の場合は封筒表に「採用選考申込書在中」と朱書きし、簡易書留により郵送してください。(簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。)

申込書は返却しません。

個人情報については、選考及び採用以外の目的には一切使用しません。

11 応募・問合せ先 荒川区 防災都市づくり部 土木管理課 採用担当

〒116-8501 東京都荒川区荒川二丁目11番1号

電話 03-3802-3111(内線2711)

(参考) 地方公務員法第16条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)は選考を受けることができません。